

平成23年度 関東高等学校ソフトテニス大会要項  
第62回関東高等学校ソフトテニス選手権大会  
兼 第52回関東高等学校ソフトテニス団体選手権大会

- 1 主催 関東高等学校体育連盟 関東ソフトテニス連盟 埼玉県教育委員会  
2 主管 関東高等学校体育連盟ソフトテニス専門部 埼玉県高等学校体育連盟 埼玉県ソフトテニス連盟  
3 後援 (財)埼玉県体育協会 狭山市 狭山市教育委員会  
4 日時 平成23年6月3日(金) 午後3時30分 開会式 全種別  
6月4日(土) 午前8時30分 男子個人戦 女子団体戦  
6月5日(日) 午前8時30分 男子団体戦 女子個人戦  
6月6日(月) 予備日

\*雨天時は1日だけ延期し、6月6日までに終了しない場合は中止とする。

- 5 会場 開会式 : 埼玉県狭山市智光山公園体育館  
競技会場 : 埼玉県狭山市智光山公園テニスコート 16面  
住所 〒350-1335 埼玉県狭山市柏原561 TEL 04-2955-7898

- 6 種別 男子個人の部、男子団体の部、女子個人の部、女子団体の部

7 引率・監督

- (1) 出場する選手は必ず引率責任者によって引率されること。  
引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。  
(2) 引率責任者は、団体の場合は学校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は学校長の認める学校の職員とする。  
(3) ベンチ入り指導者は学校長の認める者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)に必ず加入することを条件とする。  
なお、ベンチ入り指導者の人数は4名以内とし、かつ参加組数を超えないものとする。(引率責任者及び団体戦の監督が個人戦のベンチに入る場合にはベンチ入り指導者として申請しなければならない)ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第一条に規定する高等学校(中等教育学校後期教育課程を含む)に在籍する生徒であること。  
(2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技要項により参加の資格を得た者に限る。  
(3) (財)日本ソフトテニス連盟支部加盟校の在籍生徒であること。  
(4) 年齢は平成4年4月2日以降に生まれた者とする。  
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。  
(5) チーム編成において、同一校であっても全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
(6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。  
(7) 転校後6カ月未満の者の参加は認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。  
(8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。  
(9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例  
ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。  
イ 上記(4)のただし書きについては、学年の区別を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

[大会参加の別途に定める規定]

- 1 学校教育法第72条、第115条、第124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。  
2 以下の条件を具備すること。  
(1) 大会参加を認める条件  
ア 関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢・修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。  
エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失わず、運営が適切であること。  
(2) 大会参加に際し守るべき条件  
ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。  
イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくことなど、万全の事故対策を講じておくこと。  
ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 関東高等学校体育大会参加制限

[外国人留学生の出場枠について]

- 1 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。
- 2 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- 3 年齢は、平成4年4月2日以降に生まれた者とする。
- 4 短期留学は除く。
- 5 人数については、団体戦は2名以内とする。

9 参加制限

(1) 個人戦 各県男女各16組。ただし、東京都は20組、埼玉県は24組。

(2) 団体戦

ア 各県2チーム。ただし、千葉県・神奈川県は3チーム、東京都・埼玉県は4チーム。

イ チームの人数は、監督(学校長の認めた者とする)1名、選手6名以上8名以内とする。

10 参加料

個人戦 1組 4,200円 団体戦 1チーム 20,000円

11 試合方法

(1) 日本ソフトテニス連盟のソフトテニスハンドブックによる。

(2) 個人戦・団体戦ともトーナメント方式、マッチは7ゲームとする。

(3) 団体戦は、3組の点取り法とする。試合ごとに選手及び出場順序を変更してもよい。

(4) 個人戦各コートの第一試合の審判は主催者側の審判員があたる。第二試合以降は出場選手に依頼し、出場選手による敗者審判とするが、準々決勝以降の試合の審判は、主催者が委託した審判員がこれにあたる。

団体戦はすべて主催者の委託した審判員があたる。

(5) 試合球は公認球とする。

12 表彰

男女とも第5位(ベスト8)まで表彰する。

13 申込方法

(1) 「埼玉県高体連ソフトテニス専門部」のHPからダウンロードした申込書により種別ごと実力上位順に記入し2部提出する。

(2) 申込責任者は各都県高等学校体育連盟会長とする。

(3) 「埼玉県高体連ソフトテニス専門部」HPからダウンロードして種別ごとに必要事項を入力し、

5月16日(月)17時までにメール添付ファイルとして、下記アドレスに送信する。

送信先アドレス [y.ichikawa@kumagaya-th.spec.ed.jp](mailto:y.ichikawa@kumagaya-th.spec.ed.jp)

(4) 申込書を番組編成会議に持参し、参加料は下記の金融機関口座に5月17日(火)までに各都県代表者が振り込む。

※ 個人情報の取り扱いに関し、大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いを参照してください。)

振込先	埼玉りそな銀行	春日部支店	普通	口座番号	4169745
口座名	平成23年度関東高等学校ソフトテニス大会 事務局 清水 誠				

14 番組編成会議

平成23年5月20日(金) 10時～ 於 東京体育館 第一研修室

15 宿泊

(1) 申込期日 平成23年5月20日(金)

(2) 申込方法 別紙宿泊要項に従う。

(3) 宿泊料 1泊3食 A. 10,290円 あるいは B. 9,240円

(上記金額は税込、弁当はお茶付きで840円)

(4) 宿泊場所 狭山市・熊谷市など

(5) 大会本部を通さない宿泊は認めない。

16 注意事項

(1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者が行うが、その後の責任は負わない。参加者は健康保険証を持参すること。

(2) 出場選手はすべて上段に都県名、下段に学校名を表示したゼッケンを背中につけること。

(3) ユニフォーム・シューズは、日本ソフトテニス連盟公認メーカーのテニス製品を、ラケットは公認マークのついたものを使用すること。

(4) 開会式には、参加選手の他に各都県専門部代表1名は参加する。服装は原則として競技に参加する時の服装とする。(シューズはその限りではない)

(5) 選手変更は、都県専門委員長承認を得て行う。なお、原則として開会式終了までに所定の用紙に記入のうえ、競技委員長に届け出て承認を得る。

ア 選手変更は病気その他の不測の事故によって参加できなくなった場合に限り認められる。

イ 個人戦においては、2人とも変更することはできない。

ウ 個人戦においては、選手の組み替えは認めない。

17 その他

大会要項に関する問い合わせ先は下記まで。

〒355-0018 埼玉県東松山市松山町1-6-10

埼玉県立松山高等学校内 小林久夫

TEL 0493-22-0075 FAX 0493-21-1248



